

## 令和6年3月 第2回 倉吉市議会定例会

1 会 期            3月1日（金）～3月22日（金）    22日間

2 会議日程

通し日	月・日	曜	会議区分	時 間	内 容
1	3月1日	金	本 会 議	午前10時	議案の上程、提案理由の説明
2	2日	土	休 会		
3	3日	日	〃		
4	4日	月	本 会 議	午前10時	市政に対する一般質問
5	5日	火	〃	〃	〃
6	6日	水	〃	〃	〃
7	7日	木	予 備 日		
8	8日	金	休 会		
9	9日	土	〃		
10	10日	日	〃		
11	11日	月	本 会 議	午前10時	付議議案に対する質疑 ～委員会付託
12	12日	火	委 員 会		予算決算常任委員会（予定）
13	13日	水	〃		
14	14日	木	〃		
15	15日	金	予 備 日		
16	16日	土	休 会		
17	17日	日	〃		
18	18日	月	委 員 会		常任委員会（総産・厚文）（予定）
19	19日	火	予 備 日		
20	20日	水	休 会		
21	21日	木	議事整理日		
22	22日	金	本 会 議	午前10時	委員長報告～付議議案の討論・採決

3 市政に対する一般質問及び議案質疑

(1) 市政に対する一般質問

ア 会派質問又は各個質問の選択制とし、会派で決定する。

① 会派質問時間は、1人25分×所属議員数とする。

② 各個質問時間は、25分とする。

イ 発言通告書提出期間

2月15日（木）午前8時30分～2月19日（月）正午

（電子メール・FAXは午前9時まで）

※手話通訳用質問原稿：2月26日（月）正午まで

ウ 質問の順序

- ① 質問は、会派質問を各個質問に先駆けて行うものとし、所属議員数の多い会派から行う。所属議員数が同じ場合は、当該会派間の協議により決定する。
- ② 各個質問は通告書提出順とするが、提出初日の午前8時30分以前の持参者が複数の場合、協議により決定する。
- ③ 本会議の運営上、特に必要な場合には、質問の順序を変更する。

(2) 議案質疑

発言通告書提出期限 3月6日(水)午後5時まで

4 請願・陳情・意見書提出期限 3月1日(金)午後5時まで

5 議会運営委員会開催予定

(1) 開会前

日時・場所：2月9日(金)午前9時 議会会議室

内容：提出議案等について

(2) 会期中

ア 日時・場所：3月11日(月)午前9時 議会会議室

内容：追加提出議案及び委員会付託について

イ 日時・場所：3月22日(金)午前9時 議会会議室

内容：追加提出議案について

会派質問 (3/4~3/6)の順序 1 やらいや 2 新政会 各個質問 「日本共産党」
--